

令和6年度運営指導結果

サービス種別：訪問介護

申請者名	事業所所在地	事業所名	運営指導日	文書による指摘の内容	指摘に対する 是正状況	備考
合同会社向日葵	室戸市	訪問介護事業所一期一会	R6.7.10	1 重要事項説明書について、不足する事項（訪問介護員等の勤務の体制）が認められた。 2 運営規程に、不足する事項（虐待の防止のための措置に関する事項）が認められた。	改善済	
有限会社ミウラ	室戸市	訪問介護サービスあすなろ	R6.7.11	1 サービス提供責任者を必要な員数以上配置していない期間が認められた。 2 運営規程に、不足する事項（虐待の防止のための措置に関する事項）が認められた。	改善済	
社会福祉法人土佐厚生会	安芸市	ホームヘルプステーションやながれ	R6.6.11	なし		
有限会社西田順天堂東部店	安芸市	ヘルパーステーションあったか	R6.9.5	1 訪問介護計画を作成していない事例が認められた。	改善済	
有限会社四国総合介護システム	須崎市	ヘルパーステーションすまいる須崎	R7.1.9	なし		
有限会社あさひサービス	宿毛市	ヘルパーステーションアライブ	R6.8.21	1 勤務表を作成していないことが認められた。 2 感染症に係る業務継続計画を策定していないことが認められた。 3 感染症の予防及びまん延の防止のための指針を整備していないことが認められた。 4 重要事項を掲示していないことが認められた。	改善済	
医療法人次田会	土佐清水市	ホームヘルプサービスセンター「げんき」	R6.9.19	なし		
社会福祉法人香南会	香南市	ヘルパーステーションはま風	R6.6.4	なし		
合同会社901factory	香南市	ヘルパーステーションmomo	R7.1.16	なし		
社会福祉法人香美市社会福祉協議会	香美市	香美市社協ヘルパーステーションハ王子	R6.7.18	なし		
東洋町	安芸郡東洋町	東洋町訪問介護事業所	R6.7.10	1 利用者の家族の個人情報を用いる場合に、文書による同意を得ていない事例が認められた。	改善済	
合同会社八十八	安芸郡芸西村	ヘルパーステーションここ	R6.10.3	なし		
株式会社ニチ学館	吾川郡いの町	ニチケアセンターいの	R6.6.13	1 運営規程に実態と相違する事項（通常の事業の実施地域）が認められたので、是正すること。 2 利用者の家族の個人情報を用いる場合に、文書による同意を得ていない事例が認められた。	改善済	
合同会社蒼空	高岡郡四万十町	訪問介護事業所ぎづな	R6.9.18	1 領収証を発行していない事例が認められた。	改善中	
				2 感染症の予防及びまん延の防止のための指針を整備していないことが認められた。	改善中	
				3 虐待の防止のための指針を整備していないことが認められた。	改善中	
				4 介護報酬の額の算定に当たり、省令第37号第37条の2に規定する基準に適合していないことが認められた。	改善中	
社会福祉法人しまんと町社会福祉協議会	高岡郡四万十町	社会福祉法人しまんと町社会福祉協議会指定訪問介護事業所西部	R6.11.5	なし		